

令和7年第1回予算決算常任委員会

令和7年2月25日（火）本会議休憩中

下呂庁舎3-1会議室

1. 委員長挨拶
2. 市長挨拶
3. 議長挨拶
4. 付託案件

- (1) 議第11号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第14号）
- (2) 議第12号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- (3) 議第13号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議第14号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）
- (5) 議第15号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- (6) 議第16号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）
- (7) 議第17号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第2号）
- (8) 議第18号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）
- (9) 議第19号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）
- (10) 議第20号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）
- (11) 議第21号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）
- (12) 議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）

出席委員（13名）

委員長	森	哲	士	副委員長	田	口	琢	弥	
委員	下	平	裕次郎	委員	桂	川	融	己	
委員	大	西	尚	子	委員	高	井	範	和
委員	桂	川	い	ずみ	委員	加	藤	久	人
委員	鷺	見	昌	己	委員	田	中	喜	登
委員	尾	里	集	務	委員	中	島	ゆ	き子
委員	今	井	政	良					

欠席委員（なし）

委員外議員

議 長 中 島 達 也

説明のため出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	総 務 部 長	野 村 穰
人 事 課 長	今 井 正 典	危 機 管 理 課 長	青 木 幹 典
税 務 課 長	江 原 由 佳	ま ち づ くり 推 進 部 長	田 谷 諭 志
財 務 課 長	杉 山 勝 彦	デ ジ タ ル 課 長	熊 崎 孝 典
ま ち づ くり 推 進 課 長	青 木 一 英	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
市 民 サ ー ビ ス 課 長	二 村 和 男	市 民 サ ー ビ ス 課 対 策 監	河 合 純 佳
健 康 課 長	加 藤 冬 城	医 療 対 策 課 長	小 畑 幸 栄
小 坂 診 療 所 管 理 課 長	田 立 雅 宏	地 域 振 興 部 長	大 坪 孝 弘
萩 原 振 興 事 務 所 長	小 林 哲	萩 原 振 興 事 務 所 副 所 長	桂 川 直 也
下 呂 振 興 事 務 所 長	熊 崎 龍 毅	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
観 光 施 設 長	熊 崎 一 彦	福 祉 部 長	小 澤 和 博
社 会 福 祉 課 長	岡 崎 晋 也	高 齢 福 祉 課 長	竹 田 太
こ ども 家 庭 課 長	奥 田 真 一 朗	農 林 部 長	青 木 秀 史
農 林 部 理 事	大 島 愛 彦	農 務 課 長	中 島 康 裕
林 務 課 長	成 瀬 武 晴	建 設 部 長	大 前 栄 樹
建 設 部 次 長	今 井 伸 哉	建 設 総 務 課 長	福 井 茂 樹
建 設 課 長	中 田 誠	環 境 部 長	田 口 昇
上 下 水 道 部 長	今 村 正 直	金 山 病 院 事 務 局 長	池 戸 美 紀
金 山 病 院 事 務 課 長	亀 山 嘉 人	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
教 育 総 務 課 長	細 江 実	文 化 財 課 長	松 井 智 之
学 校 教 育 課 長	黒 木 和 実	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 井 健 人
消 防 総 務 課 長 補 佐	細 江 正 次	通 信 指 令 課 長	加 藤 勝 義

職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	議 会 総 務 課 長	細 江 隆 義
議 会 総 務 課 主 任 主 査	柿 ヶ 野 明 広		

○委員長（森 哲士議員）

それではお疲れさまです。

ただいまから令和7年第2回下呂市議会定例会において審査を付託されました議第11号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第14号）から、議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）までの12会計の補正予算審査のため、予算決算常任委員会を開催いたします。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、委員会は成立しています。

また、報道機関からの取材の申出がございましたので、これを許可いたします。

それでは最初に市長、挨拶をお願いいたします。

○市長（山内 登）

すみません、先ほど議場で説明したとおりでございますので、どうぞよろしく御審査お願いを申し上げます。

○委員長（森 哲士議員）

ありがとうございました。

それでは続きまして、議長、挨拶をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

特にありませんが、総額8億6,000万という大きな補正になっておりますので、十分議論していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

中途半端な時間になると思いますが、昼休憩を挟むと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、委員会の進行につきまして説明をいたします。

本日の審査は、会議システムで配付しております予算決算常任委員会審査日程表のとおり行います。

担当部局におかれましては、予算の増額がおおむね100万円以上の事業、新規または大幅な内容変更など、特に説明が必要と思われる事業について説明をお願いいたします。

また、特別会計及び公営企業会計への繰出金については、一般会計での説明は省略とし、公営企業会計及び特別会計の一般会計繰入金のところで説明をお願いいたします。

質問される委員の皆さんにおかれましては、内容等を簡潔にまとめていただき、再質問は2回をめどといたします。ただし、委員長が認めたときはこの限りではございません。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

なお、当委員会の採決は、全て議案の審査終了後に1議案ごとに行います。

委員及び執行部の皆さんにお願いをいたします。

議事録作成のため、説明、質疑の際は必ずマイクのスイッチを入れて、役職・氏名を名のり、ページを言っていただき、簡潔明瞭に発言していただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、審議に入る前に、財務課長より発言の申出がありますので、許可をいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

今回、予算の説明に入る前に当たりまして、私のほうから一言おわび申し上げたいと思います。

今回、議会のほうで議案としまして上程させていただきました令和6年度3月補正予算につきまして、議会の皆様に提出した後に、複数の箇所で見落としが判明し、訂正を行うこととなりました。

今回訂正しました内容といたしましては、予算額といった議決事項であるということ、それから予算の審議に大変影響を与えるものであったというふうに認識しております。深くおわび申し上げます。

今回訂正するものにつきましては、私どものほうがしっかりとチェックしていれば防げた内容でございます。今後、提出に当たりましてはしっかりと内容を確認し、慎重に対応していきたいと思っております。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（森 哲士議員）

それでは審議に入ります。

最初に、補正予算の概要について説明をお願いいたします。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

本日の予算決算常任委員会につきまして、よろしくをお願いいたします。

3月定例会におきましては、一般会計のほか、特別会計と企業会計の補正予算案を上程させていただいておりますので、その内容について御説明をさせていただきます。

補正予算の概要につきまして、事前に資料を配付しております。

予算決算常任委員会の資料2ページ、補正予算総括表を御覧いただきたいと思っております。

補正額は、一般会計が6億4,147万9,000円、特別会計、企業会計を合わせた総額で8億6,180万4,000円でございます。

今回の補正では、令和6年度の人事院勧告に準じた給与改定等に伴う人件費補正のほか、全会計共通して事業費、事務費の実績見込みや財源の確定など、年度末における過不足を整理した増減補正が大半を占めております。

説明につきましては、初めに人件費に関する全会計の補正内容につきまして、人事課より説明をさせていただきます。その後、各担当課から一般会計の事業説明をさせていただきます。

一般会計の歳入及び財源調整方法等につきましては、財務課から説明をいたします。

また、特別会計と企業会計につきましては、各担当課から説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

それでは次に、人件費全般について説明をお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

それでは、人件費全般について御説明をさせていただきます。

委員会資料は10ページを御覧ください。

それでは、上段の表を御覧ください。

特別職の補正内容です。

まず、特別職は報酬で195万円の減額、手当は251万4,000円の減額で、合計補正額は655万9,000円の減額です。

主な補正理由としては、事業費の確定による補正でございます。内訳は、議員改選に伴う報酬37万1,000円、期末手当276万2,000円などの減額です。

その他特別職については、報酬で廃棄物減量等推進審議会の14名分40万8,000円、市税等徴収指導員1名分9万円、その他の職で108万1,000円の減額となり、期末手当については7万円などの増額となります。

その下を御覧ください。職員に係る補正です。

給料で4,806万6,000円の増額、手当については3,409万6,000円の増額で、合計補正額は9,630万5,000円の増額でございます。

主な補正理由は、人事院勧告による給与改定で1億1,408万円の増額となります。内訳としましては、給料が7,026万2,000円、手当が1,585万6,000円、勤勉手当1,381万9,000円の増額などがございます。

そのほか、執行額の確定による補正としまして、1,777万5,000円の減額をするもので、内訳は金山病院の年度途中採用に係る4名分の給料1,408万9,000円の減額で、その他の事業で手当など368万6,000円の減額をするものです。

次のページを御覧ください。

こちらは、会計年度任用職員に係る補正です。

報酬675万9,000円、給料1,228万8,000円、手当で839万2,000円の減額となり、合計補正額は3,123万9,000円の減額でございます。内訳は、こども家庭課の内部異動に係る組替えて、給料785万円の減額、期末手当91万8,000円の減額、勤勉手当80万8,000円の減額などとなっております。

そのほかの事業で、事業費確定による減額として、報酬675万9,000円、給料443万8,000円、期末手当337万9,000円、勤勉手当286万2,000円の減額などとなっております。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、人件費全般について説明をいただきましたが、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で人件費全般の質疑を打ち切ります。

続きまして、議第11号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第14号）について、各担当課から補正予算の説明を受け、質疑を行います。

最初に1款議会費について、100万円以上の増額補正はありませんので、説明を省略し質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で1款議会費の質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費の説明をお願いいたします。

○人事課長（今井正典）

それでは、予算書38ページ中段を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、総務一般管理諸経費（人事分）で106万3,000円の増額補正でございます。

共済費78万1,000円の増額の内訳は、会計年度任用職員に係る社会保険料150万円の増額で、今年度の支払額が当初の想定よりも多かったため、不足分を増額補正するものです。

その下の会計年度任用職員雇用保険料71万9,000円の減額は、支出が済んだことによる確定減です。

役務費28万2,000円の増額は、派遣職員の宿舍借り上げに伴います仲介手数料などを増額補正するものです。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○財務課長（杉山勝彦）

続きまして、39ページをお願いいたします。

中段の5目財産管理費の財産管理諸経費臨時1億59万円の増額は、飛騨農協旧下呂支店用地の購入費や旧下呂支店解体に併せた下呂庁舎書庫解体分の飛騨農協への負担金に係るもので、用地購入費は面積1,941.72平方メートルで9,980万4,400円と、下呂庁舎解体負担金で112万円などを計上するものです。当初、12月補正での計上で進めておりましたが、解体に時間を要したことから、3月補正での計上となったものでございます。

続きまして、40ページをお願いします。

最下段の同じく5目財産管理費の財政調整基金費1億4,254万7,000円の増額は、令和8年度から金融機関との連携による新たな奨学金制度を開始することに伴い、育英資金基金の積立額の一部が不要となることから、不用額の1億3,800万円を取り崩し、財政調整基金に積み立てるものと基金利子の積立てになります。

続きまして、42ページをお願いします。

中段やや下の6目企画費のふるさと応援基金費5億2,614万2,000円の増額は、令和6年4月から12月までのふるさと寄附金収入額が確定し、クラウドファンディングを除き11億7,658万2,000円となったことから、ふるさと寄附金推進事業に充当している分を除いた5億2,566万8,000円と、

基金利子の積立てでございます。

その2段下の下呂温泉街賑わいづくり基金費1億円の増額は、12月議会で議決をいただき、基金を創設し1億円を積み立てたもので、一般財団法人民間都市開発推進機構の資金拠出が決定したことにより、さらに1億円を増額、積立てするものです。

財源といたしまして、民間都市開発推進機構からの拠出金1億円を充当してございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、2款総務費について説明していただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（桂川融己議員）

今説明いただいたところじゃないところも含めて、総務のところでも質問させていただきます。

1点目、JAの跡地取得の39ページの部分は、3月に送られたということで、実際に契約はいつからスタートして、どういうふうに使っていくのかということに関して、改めて教えていただければと思います。

そしてあと、40ページの工事請負費の星雲会館のところはこちらかなり大きな減額ということで、これ自体は非常にいいことかなと思います。この理由とといいますか、そういったところもお聞かせいただければと思います。

もうあと2点でした。44ページの電子自治体推進費、こちらに関しても比較的大きな減額かというふうに思いますが、ここに関して、これが減額したことについてできなかったことなどはないのかという、そういった点に関して、もっと推進できることがあったのではないのかというような視点で一つお聞かせください。

最後は49ページ、こちら住民記録電算処理費臨時のほうですね。こちら委託費950万と比較的大きな金額が減額ということで、こちらに関しても、できないことはなかったのかといったような視点でお聞かせいただければと思います。以上、お願いします。

○財務課長（杉山勝彦）

私のほうからは、旧JA下呂支店の契約状況についてお答えしたいと思います。

まずJAひだ旧下呂支店につきましては、これまで令和5年度中、双方の協議、合意の中で進めてまいりました。したがって、契約といったもの、あるいは覚書といったものというものは結んでございません。

今回予算、購入費の議決をいただきましたならば、その後、JAさんと売買契約を締結し、その後購入を進めるといった具合で今進めているところです。以上です。

○萩原振興事務所副所長（桂川直也）

今、2番議員の桂川委員さんからの質問にありました星雲会館の工事費の減額について説明させていただきます。

大幅な減額となった理由につきましては、この工事を設計するに当たりまして、令和6年の予算を要求するときにつきましては、まだ設計額が確定しておりませんでしたので、現在の実勢価

格と比較しまして、より柔軟性のある費用算出となっておりますので、発注時までには精査してより安価になったことと、あとまた入札差金を合わせまして4,476万9,000円の減額となりました。以上です。

○デジタル課長（熊崎孝典）

電子自治体に関する減額についての御説明をいたします。

まずはグーグルワークスペースの運用管理支援業務ということで、年間幾らか持っていたんですが、その期間が短縮したということ。要は、職員の習熟度に合わせた内容の見直しというのを行いまして、ちょっと期間を短縮して、グーグルの研修会であるとか生成AIの研修会とか、そういったものを開催したんですが、それに伴いちょっと減額したということと、もう一つは、業務用のノートパソコンの購入に関しまして、当初よりも結構安価に購入ができましたので、今年10月にはWindows10がサポートが切れるということで、今、前倒しでその購入なんかを行っていますが、それを何度か前倒しを行ったんですが、最終的に今年に入ってからですかね、ノートパソコンを買ったんですが、もうこれ以上入札とかするともう間に合わなくなってしまいうということで、少し予算が余ったということで、実際には当初の予算にはちょっと多めには前倒しで購入ができましたので、何かできなかったということとはございませんということになります。以上です。

○市民サービス課長（二村和男）

住民記録電算処理費臨時の減額について御説明いたします。

これは住基ネットシステム機器更新における機器の設定業務を委託するものとなります。設計積算における内容確認や参考見積り等により、当初見積額より減額になったものでございます。

本減額による問題は特段起こっておらず、業務は適正に実施されたと考えております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいですか。

○委員（今井政良議員）

おはようございます。

飛騨農協の旧下呂支店跡地のことでちょっと1点お聞きしたいんですが、用地が購入できたということで、大変ありがたいと思っておりますが、その中で市が行った土地の、市の単価とJAさんの単価とその折半ということで当初言われておったので、今思いますとかなりの開きがあったのではないかなということの思うんですが、この市が行った不動産鑑定価格、どういったような感じでやられるのかということと、農協さんが多分出された単価については、市に払っている路線価を基にした相続税というか固定資産税、多分それを基にしてやってあるんじゃないかなと思うんですが、その辺の単価の根拠というのを分かれば教えてください。お願いします。

○財務課長（杉山勝彦）

今、用地購入費につきましては、先ほど今井委員がおっしゃられましたとおり、令和5年度中

に市が提示する鑑定価格と、JAさんが主張する提示額との中間価格で進めるということで合意をしておるところですけれども、今回、JA解体後に我々が行いました不動産鑑定におきましては、当該用地の鑑定価格が1平米当たり4万2,800円の、金額といたしますと8,310万5,600円でございます。

飛騨農協さんが提示しておりました相続税、路線価の算出根拠としました価格については、平米6万円で、金額といたしまして1億1,650万3,200円となります。

ちょうどこの中間値であります平米当たり5万1,400円、金額といたしまして9,980万4,400円を購入価格としてございます。

なお、面積につきましては、先ほど説明をさせていただきましたとおり、1,941.72平方メートルでございます。以上です。

○委員（今井政良議員）

ありがとうございました。

一応、心配はしていないんですけれども、こういった土地とかの売買がありますと、その周辺の路線価が設定されると思うんですね。そうすると、この5万1,400円ですか、それがあの周辺の路線価という数字になると思うんですね。例えばの話が、あの辺の周辺の方が土地を売ろうと思ったときに、農協の跡地がこれだからということで非常に安くなってしまわないかなと思うんですが、その税金、固定資産税との開きが非常にあるのではないかなと思うんですが、その辺についてはどうなんですかね。すみません。

○財務課長（杉山勝彦）

先ほどの、ちょっと中間価格を取ったというところの根拠も踏まえて、ちょっとお答えしたいなと思いますけれども、昨年、協議の中におきましては、市としましては鑑定評価額で購入するというのが大前提として考えておりました。

今回、農協さんと折衝、交渉する上において、市としましては、この隣の土地というものは非常に庁舎に隣接した、活用が大きく見込まれる土地であるということ、さらには、今後まち歩きスタート地点となる場所であるということから、非常に活用が見込まれるという中で、これまでの鑑定価格といったものではなく、そこは農協さんと交渉しながら中間価格で進めたというところがございます。

もう一点といたしましては、今回、当然農協さんの建物でありますので、解体するのは農協さんではありますけれども、解体するというのと、それから解体後の確定測量、こういったものも全て農協さんが行っております。こういった費用負担面も考慮いたしまして、繰り返しになりますけれども、これまで鑑定価格で購入するというところで、まず大前提になりますけれども、そこは農協さんとの協議の中で中間値を取ったというところがございます。

また、ちょっと市税とか取引価格云々につきましては、ちょっとお答えしづらいところがありますけれども、鑑定評価の際におきましては、当然近隣の売買価格を参考になっておるところではあります。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

それではほかありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で2款総務費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩といたします。

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

○委員長（森 哲士議員）

それでは再開いたします。

続いて、3款民生費の説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

補正予算書56ページ、中段を御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、障がい者自立支援医療給付事業294万1,000円の増額は、障害者総合支援法に基づき、障がい者に対し確実な治療効果が期待できる手術等に係る医療費の一部を公費で負担するもので、そのうち更生医療給付費に不足が生じることから、増額の補正を行うものです。

なお、財源としましては、国2分の1補助で147万円、県4分の1補助で73万5,000円を充当しています。

次に、障がい者補装具給付事業200万2,000円の増額は、障害者総合支援法に基づき、身体障がい者に対し、身体上の障がいを補うための用具の給付、修理に要する費用を支給するもので、今年度は車椅子などの高額な補装具の申請が多く、予算に不足が生じることから、増額の補正を行うものです。

なお、財源としましては、国2分の1補助で97万8,000円、県4分の1補助で48万9,000円を充当しています。

次に、障がい者自立支援給付事業9,122万6,000円の増額は、障害者総合支援法に基づき、障がい福祉サービスの利用に係る生活介護や施設入所支援などの介護系サービス及び就労継続支援A型、B型などの就労系サービスに対し給付を行うもので、主な要因として報酬改定に伴う報酬加算が増加したことなどにより予算に不足が生じることから、増額の補正を行うものです。

対象者としましては、各種障害手帳を有する方で、利用者は約300人、年間延べ約6,200回利用されています。

なお、財源としましては、国2分の1補助で4,561万2,000円、県4分の1補助で2,280万6,000円を充当しています。説明は以上です。

○高齢福祉課長（竹田 太）

よろしく申し上げます。

予算書58ページを御覧ください。

上段、3款民生費、1項社会福祉費、3目高齢者福祉費、高齢者運転免許講習施設支援事業で105万8,000円の増になります。こちらは市内唯一の運転免許講習及び高齢者講習施設である益田自動車教習所での講習受講に際し、助成を行う事業において対象者の増加等が見込まれるため、それに伴う不足額を補正対応するものでございます。

続いて、59ページを御覧ください。

4目介護保険費になります。

訪問介護推進事業で194万6,000円の増額、こちらは都市部と比較して収益性が劣る訪問介護事業において、その差額相当分を支援する補助金の増額となります。3年に1度の全国の収支見込みの統計を基に、実績に基づき支援を行うものとなっております。

高齢福祉課は以上でございます。

○こども家庭課長（奥田真一郎）

よろしくお願ひいたします。

補正予算書60ページ、上段を御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、児童福祉総務諸経費臨時は、国県支出金返還金で補正額198万3,000円です。令和4年度、令和5年度の事業実績により、出産・子育て応援交付金をはじめとする国県補助金の余剰分を返還するものでございます。

次に、61ページ上段を御覧ください。

2段目、出産祝金支給事業は、当初予算策定時の出生見込み数を105人としておりましたが、現時点での出生数が109人になると見込まれることなどから、330万円を増額補正するものです。

支給総額見込みの内訳でございますが、第1子40人、第2子46人、第3子20人、第4子2人、第5子1人に加え、令和5年度に出産され、県の第2子以降出産祝い金10万円の未受給者であった4人を加えたものとなっております。

説明は以上でございます。

○社会福祉課長（岡崎晋也）

補正予算書68ページの上段を御覧ください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費、生活保護臨時事務事業1,519万8,000円の増額は、令和5年度生活保護費国庫負担金及び社会保障・税番号制度システム整備費等補助金の確定に伴う返還金でございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、3款民生費について説明をしていただきましたが、質疑はありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で3款民生費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため、暫時休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 再開

○委員長（森 哲士議員）

それでは再開いたします。

続いて、4款衛生費について、人件費、一般会計繰出金を除いて100万円以上の増額補正がありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で4款衛生費の質疑を打ち切ります。

ここで皆さんに諮りますが、次、農林水産業費になっておりますが、今12時10分前ということですが、農林水産業費について結構ありますが、ここで休憩を取ったほうがいいのか、1時から再開ということがいいのか、どちらがよろしいでしょうか。

休憩を取りますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、すみません、ここで休憩といたします。

再開は13時ちょうどということで、よろしく願いをいたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

続いて、6款農林水産業費の説明をお願いいたします。

○農務課長（中島康裕）

よろしく申し上げます。

補正予算書78ページをお開きください。

最下段の6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、右説明欄の農地集積・集約化対策事業759万9,000円の補正です。

萩原町山之口地区の一部及び金山町下沓部地区において、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化への取組が実施され、対象となる面積が確定されたことにより、地域から機構への農地の貸付けによって、地域集積協力金として327万円、機構から担い手への貸付けによって集約化奨励金として432万9,000円の補助金の交付が決定されたことを受けて、増額補正するものです。

なお、交付された協力金及び奨励金については、地域の話合いにより、今後の地域の農地の保全や営農活動に活用される予定でございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○林務課長（成瀬武晴）

林務課の事業を説明させていただきます。

予算書84ページをお開きください。

上段の森を育て活かす基金費、3月補正で市単作業路等整備事業、沿道伐採事業等の減額補正をお願いしていますが、その財源である森林環境譲与税1,837万4,000円を基金に積み立てるものです。

委員会資料12ページをお開きください。

森林環境譲与税の詳細です。

右から3・4列目が3月補正で、赤字で表示をしております。

また、最下段に表示をしております⑦3補基金積立額1,837万4,000円は、3月補正後の譲与税残高分となり、基金に積立てをして、令和7年度補正において全てを取り崩し、意向調査等に充当をする予定でしております。

予算書10ページをお開きください。

第2表 繰越明許費（追加）です。

中段の6款農林水産業費、2項林業費、県単林道改良事業は、馬瀬地内の柿坂線橋梁補修工事にて、契約後に請負業者より主要構造物について工法変更の協議がありました。工法変更の不測の日数が生じたことで、年度内完了が見込めなくなったことから、420万8,000円を繰越しするものです。

次に、その下段、治山・林道維持補修費は、基幹林道下呂萩原線維持工事ですが、工期内に乗政御厩野地内において、林業事業体が森林整備をした木材を搬出で林道を頻繁に通行するため施工ができない期間があり、年度内完了が見込めなくなったことから、1,222万1,000円を繰越しするものです。

次に、その下段、公共林道改良事業は、萩原町古関地内の林道檜尾線改良工事において、道路横断暗渠排水溝のみ口が土砂で埋まっており、掘削した結果、暗渠管全体が土砂で閉塞しており、改修工法の検討に不測の日数が生じたことで、年度内完了が見込めなくなったことから、468万3,000円を繰越しするものです。

予算書11ページをお開きください。

繰越明許費（変更）です。

上段の6款農林水産業費、2項林業費、森林経営管理事業、繰越明許費補正前5,200万円で5,076万4,000円を増額補正し、補正後1億276万4,000円です。

森林経営管理事業のうち、間伐事業については、萩原町大ケ洞地内で実施をしておりますが、施工区域内に送電線があり、電力会社と線下での施業範囲の協議に不測の日数が生じたことで、線下付近の伐採が年度内で完了が見込めなくなったため、繰越明許費1,750万円を増額補正するものです。

森林経営管理事業のうち、意向調査については、下呂市乗政、蛇之尾・田口、小坂町赤沼田地

内の3地区の意向調査業務を一契約で発注しており、境界明確を行っておりますが、宛先不明者の調査や県外所有者との境界立会の日程調整に時間を要し、境界立会が年度末となったことから、年度内完了が見込めなくなったため、繰越明許費3,326万4,000円を増額補正するもので、間伐意向調査を合わせて5,076万4,000円を増額補正するもので、繰越明許費補正前5,200万円を補正後1億276万4,000円にするものです。

林務課からは以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、6款農林水産業費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（中島ゆき子議員）

78ページをお願いいたします。

下から2段目のアグリチャレンジサポート事業、マイナス750万になっておりますけど、交付金の不採択なのか返還なのか、この理由、なぜこうされたのか、理由を教えてください。

○農務課長（中島康裕）

事業は不採択となっております。

不採択となりました経営発展支援事業は、就農後の経営発展のために、認定新規就農者に対して機械や施設、その導入を支援する事業で、就農者の取組をポイント化し、ポイントの高いものから事業費の配分対象とするポイント制による事業採択方式となっております。

今回、就農者1名が経営規模拡大のため、運搬車、ラジコン動噴機、ハウス資材の購入のために本事業を要望しましたが、本年度は全国的に要望が多く、結果、国におけるポイント採択基準が高くなり、それによって不採択となったものです。

なお、この結果を受けまして、就農者、県と協議を行いまして、ハウス資材については令和7年度の県単事業、元気な農業産地構造改革支援事業によって導入することとし、新年度予算に計上しております。以上でございます。

○委員（加藤久人議員）

80ページをお願いしたいんですけども、中ほどちょっと下のところで、県営経営体育成基盤整備事業が5,215万3,000円減額になっておるんですが、これは高齢化が進んできて、地域農業が衰退されてきている中で、圃場整備をして担い手に任せていきたいということで、大変期待をしておる部分が強いんですけども、今の県の減額なんですけれども、県の方向というのは、こういった減額方向に向かっているのか、その辺はどんな感じなんですか。お教えてください。

○農務課長（中島康裕）

個々の事業につきましては、事業量に応じまして増減があります。ただし、県営事業全般で申し上げますと、令和3年度以降、下呂市における県の事業費は横ばいで推移しており、減額傾向にはありません。

県の事業費に応じて市も事業負担金を計上しておりますが、県への国からの予算配分は満額に満たないこともあり、思うように事業の進捗が図れず、3月補正において減額せざるを得ない状

況となっております。

今後の動向については、確実なことは申し上げることはできませんが、県との連携を密にして、現状の予算確保について、市としましても、県に対して引き続き要望を行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（加藤久人議員）

ありがとうございます。

ということは、国・県併せて、方向としては、別にこれを減額というか、少し縮小に動いているという傾向ではないという解釈でよろしいでしょうか。

○農務課長（中島康裕）

県としましては、今後も従来どおりの予算要求を行っていくというふうに聞いておりますので、今現在で減額傾向にあるということはありません。以上です。

○委員（今井政良議員）

ちょっと2点だけ教えてください。

先ほど78ページの農地集積の関係なんですけど、山之口と下沓部ということでちょっと教えていただきたいんですが、山之口それぞれ何戸ぐらいで何ヘクタールぐらいの集約・集積をされたのかお願いしたいということと、その集積された方の、どんなような経営をやってみえる方が集積されたのかお願いします。

それと、先ほどアグリチャレンジサポートの関係で、不採択と言われたんですけど、この事業を見ますと、やっぱり新規就農者の育成総合対策事業という、この下呂市にとっても後継者のいない中で、新規就農で下呂市でやってみえる若い人たちがほとんどなんですけど、多分そういう人たちの事業の中で、農機具とかそういったものの取得に関して不採択ということが起きたのではないかなと思うんですが、受ける段階でそういった査定ができなかったのかということをおっしゃるんですが、もし分かれば内容について教えてください。

○農務課長（中島康裕）

集積、すみません、戸数まではちょっとあれなんですけど、山之口に関しまして、面積で申し上げますと、12.1ヘクタール、下沓部は6.06ヘクタールを集積しております。

基本的に受け手というか出し手につきましては、田んぼですので、稲作をやっておる個人の方が、今後営農が厳しい方も見えて、地元の担い手のほうに集積をお願いしたような形で行われております。

続いて、アグリチャレンジサポートですが、事前に要望として上げた段階で採択が行われなかったということで、本申請しての不採択というふうではありませんでしたので、要望段階で採択が難しいという返事をいただいたということでございます。以上でございます。

○委員（今井政良議員）

農地集積は分かりました。

集積するときは、お互いいいんですけど、してからが問題なので、やはり市としてもサポート

していただかないと、三ツ石も集積しておるわけですが、なかなか大きな面積、自分頼まれてということじゃないけど、やっておるんですけど、その辺もありますので、ぜひ後押しをしていただきたいと思いますし、アグリチャレンジサポートの関係なんですけど、その要望が出た段階で不採択という、その辺がちょっと内容が分からないんですけど、言えるか言えないか分かりませんが、やっぱりこういった新規就農という、特にある中で、やっぱりその原因とか要素があると思うんですけど、何とか後押しできる方法がなかったのかなと。

ここへ来てキャンセルというような表面しか分かりませんが、申し込んだ段階で本人は駄目やったと思うんですけど、その辺についてどうやね。

○農務課長（中島康裕）

委員おっしゃられるとおり、下呂市において新規就農者の確保とか育成に力を注いでおりますので、これについても取組をさせていただいておるんですが、要望段階での不採択ということになっておりますので、事前にももちろん県とも協議して相談をしながら、ポイントのほうの確認は行っておったんですけど、先ほども申しましたように、全国的に要望が多かったことによって、例年を上回るポイント基準となったということで、今回不採択ということになりましたので、そういう状況でございます。以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で6款農林水産業費の質疑を打ち切ります。

なお、11款災害復旧費に農林部関係の補正があります。100万円以上の増額補正ではありませんので説明を省略しますが、ここで質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で11款災害復旧費の農林部関係補正の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午後1時17分 休憩

午後1時17分 再開

○委員長（森 哲士議員）

それでは再開いたします。

続いて7款商工費については、人件費を除いて100万円以上の増額補正はありませんので、説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で7款商工費の質疑を打ち切ります。

それでは、続いて8款土木費の説明をお願いいたします。

あわせて、11款災害復旧費で建設部関係の補正がありますので、続けて説明をお願いいたします。

○建設課長（中田 誠）

よろしく申し上げます。

予算書の90ページをお開きください。90ページの最下段になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、県道改良事業等負担金負担事業600万円の増額は、岐阜県が実施する県単道路改良事業の事業費増額に伴い、市負担金を増額補正するものです。

続いて、92ページを御覧ください。92ページの中段になります。

3項河川費、2目急傾斜地崩壊対策費、県営急傾斜地崩壊対策事業710万円の増額は、岐阜県が実施する急傾斜地崩壊対策事業において、国の補正により事業費増額に伴い、市負担金を増額補正するものです。

続いて、予算書10ページを御覧ください。繰越明許費の追加です。

8款土木費、2項道路橋梁費、道路メンテナンス事業1,600万円は、宝鈴橋長寿命化補修工事において、隣接する国道257号の道路改良工事により、当該市道を迂回路として利用することとなり、県との工程調整に期間を要したため、年度内完成が困難となり繰越しするものです。

次に、踏切道改良計画事業300万円は、萩原踏切拡幅工事の完了に伴い、JRとの協定に基づき、鉄道用地と道路用地を交換する用地測量業務を実施していますが、交換する用地などの鉄道管理者との協議に期間を要したため、用地確定後に実施する分筆登記申請業務の年度内完了が困難となり繰越しするものです。

次に、4項都市計画費、社会資本整備総合交付金事業7,769万円は、森8号線道路改良事業の工事請負費で、通行規制など長期間にわたることから、令和5年度繰越工事の進捗に合わせて令和6年度の工事を発注して、継続して工事を進めています。規制方法や工事に支障となる電柱の移設先の調整に期間を要したため、年度内完成が困難となり繰越しするものです。

続いて、最下段の11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、現年補助災害復旧事業1億2,820万7,000円は、坂本線2災害復旧工事において、工事着手前の降雨により被災のり面の崩落が進行し、復旧面積が増加しました。そのため、国への重要変更手続が必要となり、国庫負担災害復旧事業設計変更の協議に期間を要したため繰越しするものです。

続いて11ページを御覧ください。繰越明許費の変更です。

8款土木費、3項河川費、自然災害防止対策事業（河川）、補正前が6,490万円で、補正後が9,430万円です。

こちらは黒戸谷河川改修事業において、当該河川は岐阜県が管理する砂防指定地に指定されていることから、改修計画について県と調整を進めています。黒戸谷改修後の砂防指定地の取扱いに関して、管理者である県との協議に期間を要することから、年度内完了が困難となり繰越しするものです。

建設課の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは最初に8款土木費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で8款土木費の質疑を打ち切ります。

次に、11款災害復旧費の建設部関係補正について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で11款災害復旧費の建設部関係補正の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時23分 休憩

午後1時24分 再開

○委員長（森 哲士議員）

それでは再開いたします。

続いて9款消防費の説明をお願いいたします。

○危機管理課長（青木幹典）

よろしくお願ひします。

それでは、補正予算書98ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費、災害対策諸経費臨時、備品購入費2,621万1,000円の増額です。

これは委員会資料のほうで説明いたします。

資料13ページをお願いいたします。

歳入の3月補正のところを御覧ください。

これは、国の令和6年度補正予算、新しい地方経済生活環境創生交付金、地域防災緊急整備型を活用し、令和7年度購入予定であった避難所備蓄資機材の購入2,621万1,000円及び工事請負費の予算残を利用して、防災倉庫の建設446万円を行うものでございます。

倉庫につきましては、防災倉庫がまだ設置されていない小坂と馬瀬を予定しております。また、資機材については、パーティションテント200、エアベッド300、スポットクーラー45台、ラップ式トイレ50台、パーソナルテント50個を購入予定です。

備品配置につきましては、地震災害時に職員が開設する指定避難所15か所に配備する予定です。避難所の倉庫は既に非常食、非常用トイレ、パーティションなどが配備してあります。倉庫内に入らない分を防災倉庫に配置する予定です。

財源といたしまして、歳入の3月補正国庫支出金部分、シェルター設置工事、五の池小屋屋根設置工事、その下のハザードマップ作成の実績による国補助金の減額、中段の防災倉庫設置、避

難所用資機材導入に係る補助金の増額分を合計して、国庫支出金1,330万円を増額、県支出金のシェルター設置工事、五の池小屋屋根設置工事に係る県支出金141万6,000円の減額を予定しております。

補正予算書10ページをお願いいたします。10ページ下段、繰越明許費補正でございます。

9款消防費、1項消防費、災害対策諸経費臨時（防災倉庫設置工事・避難所資機材購入）3,067万1,000円です。

これは、先ほど説明した新しい地方経済生活環境創生交付金を財源とした防災倉庫設置工事、避難所資機材購入で、国の補助金の交付決定が3月下旬となる見込みなので、繰越補正をするものでございます。

危機管理課からは以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、9款消防費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で9款消防費の質疑を打ち切ります。

執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午後1時28分 休憩

午後1時29分 再開

○委員長（森 哲士議員）

それでは再開いたします。

続いて、10款教育費の説明をお願いいたします。

○学校教育課長（黒木和実）

補正予算書100ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、1節報酬、学業支援員等設置事業484万5,000円の増額をお願いするものでございます。

本来でしたら、こちらにつきましては12月補正でお願いするべきところでしたが、今回になったことをおわび申し上げます。

まず学業支援員等設置事業につきましては、当初予算の計上の見積り誤りでございます。

本来ですと、令和5年度の号給を1号給上げて6年度予算を計上すべきでしたが、令和5年度予算と同条件のまま計上したことによりまして、このように誤りが起こりました。申し訳ございません。ただし、今年度任用しております学業支援員の給与につきましては、正しい号給で支払われておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、10款教育費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（桂川融己議員）

1点、今の学業支援員等設置事業のところの中身、ちょっと説明はいただきましたが、すみません、ちょっと理解し切れていない部分がありますので、ちょっと教えてください。

この12月補正で本来すべきものということで、四百八十何万ということで、1年分の人件費に近いような金額なのかなというふうに何となく思うんですが、それが何かこのタイミングになってしまう理由といたしますか、ちょっとその辺りが、すみません、ちょっとちゃんと理解できていないので、ちょっとそこを教えていただければというところと、先ほどちょっと言及がありましたスクール・サポート・スタッフ配置事業のほうでマイナス374万というような金額もありまして、こちらの配置替えというか、その付け替えではないですけど、何かそういったような要素なのか、はたまたこのスクール・サポート・スタッフのほうはもともとほかの人を充てる予定がそこはなくて、こっちはこっちで別のもので何かやろうと思っていたものを今補正予算で足しているとか、ちょっとこの辺りの整合性等を含めてお聞かせいただければと思います。

○学校教育課長（黒木和実）

今の御質問につきまして、この学業支援員の号給の確認、確認というか、予算計上の確認について、確認作業が遅れたということが主な理由でございます。それが12月補正を組むとき以降に確認をしたということから、このタイミングになってしまったということでございます。申し訳ありません。

もう一点のスクール・サポート・スタッフとの関連ですが、スクール・サポート・スタッフと学業支援員は、業務的には学業支援員スクール・サポート・スタッフとして学校教育課で任用しております。予算を組むときには、前年度の方がそのまま継続してスクール・サポート・スタッフとして任用できると考えておりましたが、実際に県費の教職員の配置が決まるのが3月になりますので、それも併せて実際の配置が決まったのは3月ということになります。ですので、市費の会計年度任用職員の方の学業支援員とスクール・サポート・スタッフの入れ替えというのが実際に起こっております。それによって、このように額が変わってきているということでございます。説明は以上です。

○委員（中島ゆき子議員）

101ページが一番下段の学校教育費諸経費臨時というところで、少額ですけど、報償費が75万と、あと入学祝金で74万という1万円ほどの差があるので、ランドセルの金額、大小ありますけど、その2つの金額と、あと58個の多分購入だったと思うんですけど、その大きさ別の個数が分かれば教えてください。

○教育総務課長（細江 実）

ただいま質問のありましたランドセルの無償配付事業について御説明させていただきたいと思っております。

12月補正予算でランドセルを追加で補正させていただきました。

お祝い金を90人135万円、ランドセルを110人176万円と見込んでおりました。実際の申込みに

なりましたら、お祝い金のほうが多くなったため、今回組替えをお願いするものでございます。

お祝い金の予算を当初の90人135万から50人分増額して140人の予算を計上いたします。一方、ランドセルについては、当初110人176万円を計上しておりましたが、50人分80万円の減額、そういったところでございますが、新年度に入り、ランドセルの価格は1個当たり1,000円ちょっと値上がりを行いました。よって、値上がり分6万円を差し引いた74万円の減額となります。それぞれ、ランドセルが1万6,000円で見えており、入学祝金は1万5,000円で見えておりましたので、本来ですと増減はプラマイゼロになるんですけども、ちょっとそういった事情がございまして、こういった差額になっておるといようなところでございます。

それぞれ注文の数でございすけれども、わんパック14が注文数2、わんパック15が56というような結果になりました。説明は以上でございます。

○委員長（森 哲士議員）

すみません、それぞれの値段はということですが。

○教育総務課長（細江 実）

わんパック14の入札による、最終的な購入価格は税込みで1万3,020円、わんパック15、大きいほうですが、税込みで1万3,820円となりました。以上でございます。

○委員（今井政良議員）

ちょっと再確認させてください。

先ほどの学業支援員等設置事業とスクール・サポート・スタッフということで、内容的には併用でやってみえるような答弁でしたけど、冒頭に学業支援員等設置事業については、確認作業の遅れで今になったという説明をされたんですけど、もともとこの2つの事業、別だと思っておりますが、説明だとどっちでもいけるというようなふうだったので、それならもう一本にして、しっかりとした教育をしてもらえばいいかなということを思いますし、新年度に入るときに、新年度の支援員の人材ももう分かるわけですので、しっかりとした人件費及びいろんな経費は計算できると思うので、ちょっとその辺について再度もう一回お願いします。

○学校教育課長（黒木和実）

御意見ありがとうございます。

人件費の確認につきましては、今年度の反省を生かしましてきちんとやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

この学業支援員等設置事業とスクール・サポート・スタッフ配置事業が分かれておりますのは、実は国・県からの補助金があるということで、このように分けております。

ただし、人員配置上は、業務の内容は同じような内容でやらせていただいているというところでございます。ですので、その辺りのところも鑑みて、このように分けてやらせていただいたというところでございます。以上です。

○委員（今井政良議員）

ありがとうございました。

そうすると、学業支援員の人員とスクール・サポートの人員は、人は同じでもダブって申請しておるといこといいんですか。そうでないと人数が多くなってしまいますけど。

○学校教育課長（黒木和実）

その学業支援員とスクール・サポート・スタッフ、ここに入っている人員の報酬については別の人物でございます。こちらに学業支援員等配置事業の中で配置している人と、スクール・サポート・スタッフ配置事業とは別の人員でございまして、学校では同じ業務をやっていただいているということになります。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で10款教育費の質疑を打ち切ります。

続いて、12款公債費について、増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で12款公債費の質疑を打ち切ります。

続いて、14款予備費の説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、113ページをお願いいたします。

14款予備費につきましては、歳入歳出の財源調整を含めまして、年度末における除雪などの今後の予期せぬ支出の対応に備え、当初予算計上額の3,000万円程度を確保するために324万4,000円を増額するものでございます。

説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、14款予備費について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で14款予備費の質疑を打ち切ります。

続いて、歳入及び財源調整に係る補正について説明をお願いいたします。

○財務課長（杉山勝彦）

それでは、歳入につきましては、各担当課が歳出予算と併せて説明したものを除きまして、説明がなかった項目について説明をさせていただきます。

それでは、17ページをお願いいたします。

1款市税、1項市民税、1目個人分は2,130万3,000円の増額、2目法人分は298万円の増額、その下の2項固定資産税は7,698万円の増額で、収入見込みによる増額補正でございます。

続きまして、18ページをお願いします。

中段下の3款利子割交付金は100万円の増額、その下、4款配当割交付金は1,000万円の増額で、

現時点での交付見込額を算出し、増額補正しております。

19ページをお願いします。

上段の5款株式等譲渡所得割交付金は1,600万円の増額、その下、6款法人事業税交付金は1,600万円の増額、その下の7款地方消費税交付金は1,800万円の増額で、いずれも現時点での交付見込額を算出し、増額補正をしております。

20ページをお願いします。

上段の9款環境性能割交付金は1,200万円の増額で、こちらにつきましても現時点での交付見込額を算出し、増額補正してございます。

その下の11款地方交付税2億2,729万5,000円の増額は、国の補正予算によりまして普通交付税が臨時経済対策費、給与改定費及び臨時財政対策債償還基金費として追加交付されたものでございます。

21ページをお願いします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、中段やや上の3目衛生使用料115万4,000円の増額は、インフルエンザ流行などによる休日診療所収入の増額で、その2段下の6目商工使用料855万円の増額は、下呂温泉駐車場、阿多野駐車場、幸の瀬駐車場使用料の増額です。

29ページをお願いします。

下段の17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金105万3,000円の増額は、いずれも見込みによる基金利子でございます。

30ページをお願いします。

下段の2項財産売払収入、1目不動産売払収入178万2,000円の増額は、法定外公共物払下げの土地売払収入2件分でございます。

31ページをお願いします。

下段の19款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金9,801万8,000円の増額は、次のページになりますけれども、馬瀬坂本線2の災害復旧国庫負担金が分割交付されることになりまして、国庫負担金及びそれに伴う市債が減額となることから、その減額分を災害対策基金から繰入れすることによる増額と、新たな奨学金制度を開始することに伴い、不要となる育英基金積立額の一部を繰入れすることによる増額とする一方で、特定目的基金の充当事業の事業費の減額、また財源の確定などによる基金繰入金を減額するものなど、トータルで9,801万8,000円の増額をするものです。

32ページをお願いします。

中段の21款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目延滞金は249万9,000円の増額です。

その下の5項雑入、1目雑入1億1,070万6,000円の増額は、一般財団法人民間都市開発推進機構からの拠出金として、まちづくりファンド拠出金1億円のほか、昨年12月の事故により廃車となりました中消防署救急自動車の車両損害保険687万円の増額、市町村振興協会交付金の交付決定による1,019万3,000円の増額、JR乗車券類販売手数料130万円、過年度福祉医療費戻入金557

万8,000円、広域入所負担金199万円、生活保護費戻入金317万1,000円の増額などがございます。
歳入につきましては、説明は以上になります。御審査のほどよろしく願います。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、歳入及び財源調整補正について説明をいただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で、歳入及び財源調整補正の質疑を打ち切ります。

それでは、ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。

午後1時47分 休憩

午後1時48分 再開

○委員長（森 哲士議員）

再開いたします。

これより、特別会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第12号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）の説明をお願いいたします。

○市民サービス課長（二村和男）

予算書126ページをお願いします。

初めに、歳入について説明します。上段をお願いします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般国民健康保険税538万8,000円の増額です。
これは、12月末時点での収納状況による補正で、主な内容ですが、1節医療費給付費現年度分217万7,000円の増、6節後期高齢者支援金滞納繰越分197万5,000円の増額となります。

下段をお願いします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、3目国庫補助金220万6,000円の増額です。

これは、マイナ保険証に関するシステム改修費等の補助金の確定によるものです。

127ページをお願いします。

6款県支出金、1項県負担金、3目保険給付費等交付金、普通交付金1億8,053万3,000円の増額です。

これは保険給付費の増額に伴うものです。

128ページ下段をお願いします。

11款諸収入、4項第三者納付金、1目第三者納付金、第三者納付金1,896万円の増額です。

これは12月までの第三者納付金によるものです。

続いて、歳出について説明いたします。130ページ中段をお願いします。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、一般被保険者療養給付費1億3,796万円の増額です。

これは、12月末時点での給付状況から不足が見込まれたことによる増額です。

財源は、10割県からの普通交付金です。

下段をお願いします。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、一般被保険者高額療養費4,257万3,000円の増額です。

これも、12月末時点での給付状況から不足が見込まれたことによる増額です。

財源は10割県からの普通交付金です。

131ページ上段をお願いします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、出産育児一時金150万円の増額です。

これも、12月末時点での給付状況から不足が見込まれたことによる増額となります。

以上で説明を終わります。御審査のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、議第12号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）について説明をしていただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

それでは、以上で議第12号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）の質疑を打ち切ります。

次に、議第13号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で議第13号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第14号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）について、人件費を除いて100万円以上の増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

以上で質疑を打ち切ります。

続いて、議第15号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（竹田 太）

よろしくお願いいたします。

続きまして、議第15号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

初めに歳入につきまして、事項別明細書に基づき御説明申し上げます。

159ページを御覧ください。

歳入の補正に関しましては、歳出における介護給付費の補正に対応する内容となっておりますので、それぞれの説明は割愛させていただきます。

159ページ上段、国庫支出金の国庫負担金、介護給付費負担金で2,085万7,000円の増額、続いて、中段、国庫補助金の調整交付金660万5,000円の増、1つ飛びまして、地域支援事業交付金149万9,000円の増額です。続きまして、最下段になりますが、支払基金交付金の支払基金交付金の介護給付費交付金です。3,365万7,000円の増額です。

160ページを御覧ください。上段になります。

支払基金交付金の中の地域支援事業支援交付金202万4,000円の増額、続いて中段が県支出金になります。県負担金の中の介護給付費負担金が1,965万3,000円の増額。

161ページに飛びます。161ページの中段になります。

10款繰入金の中の一一般会計繰入金、介護給付費繰入金が1,558万円の増額。続いて、その他一般会計繰入金が119万3,000円の増額です。

続きまして、最下段になりますが、基金繰入金の介護保険基金繰入金で3,072万1,000円の増額です。

基金については、給付費の増額と国・県や繰入金との差額を調整する内容となっております。

続いて、歳出に移ります。

歳出に関しましては、各介護サービスのこれまでの実績と今後の見込みを踏まえ、補正を実施するものとなります。各項目ごとの説明は割愛とさせていただきますが、全般的に介護報酬改定に伴い、増額傾向が見受けられております。

それでは、164ページを御覧ください。164ページ上段になります。

保険給付費の介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費になります。2,001万6,000円の増額。その下、地域密着型介護サービス給付費です。1,360万1,000円の増額。続いて下段、施設介護サービス給付費になります。8,146万7,000円の増額です。

165ページを御覧ください。上段になります。

介護予防サービス等諸費の中の介護予防サービス給付費になります。436万4,000円の増。その下になりますが、地域密着型介護予防サービス給付費が109万9,000円の増。続いて、6目の介護予防住宅改修費になります。138万円の増額。

最下段になりますが、介護予防サービス計画給付費で248万7,000円の増額。

166ページを御覧ください。

5項の高額介護サービス等費の高額介護サービス費です。325万3,000円の増額。

続いて、167ページにお移りください。

地域支援事業費の3項介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業費になりますが、742万2,000円の増額となっております。

以上で、議第15号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いをいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、議第15号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について説明していただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続いて、議第16号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）の説明をお願いいたします。

○小坂診療所管理課長（田立雅宏）

よろしく願いいたします。

それでは私のほうから、議第16号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）について説明いたします。

補正予算書175ページを御覧ください。

歳入予算の補正です。上段の表になります。

1款診療収入、1項医業収益、3目その他医業収益、公衆衛生収益、補正額はマイナス1,000万円でございます。

こちらは令和6年度健康診断が小坂診療所において実施できなかったことによる減収分の減額となります。

次に、176ページを御覧ください。

7款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、一般会計繰入金、補正額は1,249万3,000円です。

今回補正を行う歳入予算の減少相当分を一般会計から繰入れしていただくものでございます。小坂診療所の外来収益、入院収益は、予算編成時の見込みどおり推移しております。また、介護施設への入所者は見込みを大きく上回っています。

不祥事により健康診断が実施できなく、大きな減収となりましたことは否めません。先日、一部職員の不祥事も明るみに出ましたが、医師をはじめ職員の頑張りにより、利用者を大きく減らすことなく運営しております。現在、組織規則の改正や病棟スタッフに係長を配置するなど、次年度に向けて組織の大幅な改善を予定していますことを御報告させていただきます。

また、令和7年度からは健康診断を再開する予定でありますことも御報告させていただきます。

歳出予算につきましては、人事院勧告に伴う人件費補正となりますので、説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、議第16号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）について説明をしていただきましたが、質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に行きます。

続いて、議第17号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第2号）について、100

万円以上の増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありますか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に行かせていただきます。

続いて、議第18号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）について、増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、これより公営企業会計補正予算の審査を行います。

それでは、議第19号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）については、100万円以上の増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（田中喜登議員）

すみません、1点だけちょっと教えてください。

先ほど部長が議場で見込みよりも収益が上がらなかったということをおっしゃいました。それは多分今年の水道料金の改定等々のことを踏まえての発言だったと思うんですけど、その辺の、何というんですか、分析というか、上がらなかったのをどのように見ておられるのか、その辺を教えてください。

○上下水道部長（今村正直）

料金の下方修正ということで、昨年度4月から水道料金を統一して、全体で5%上がるという見込みで、料金改定で予算も組ませていただいたんですが、まだ細かい分析まではしておりませんが、いわゆる事業所ですとか旅館ですとか、そういったところは結構な勢いで伸びてはおるんですが、やはり一般家庭がかなり水が減っておるところで、人口減少が私たちが思っていた以上に進んでいる結果なのではないかというようなことを考えております。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で、議第19号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）の質疑を打ち切ります。

続いて、議第20号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）についても、100万円以上の増額補正はありませんので説明を省略し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、質疑を切ります。

それでは、続いて議第21号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）の説明をお願いいたします。

○観光施設長（熊崎一彦）

予算書のほうは227ページになります。

議第21号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

ページ進んでいただきまして、235ページを御覧いただけますでしょうか。

補正予算実施計画明細書により説明をさせていただきます。

営業費用の一般管理費につきましては、人件費の補正になりますので省略をさせていただきます。

1款1項3目販売費用について、原材料費400万円及び販売品仕入費1,230万円の増額につきましては、それぞれ費用の不足が見込まれることから、所要額を計上するものでございます。

続いて236ページを御覧ください。

債務負担行為に関する調書につきましては、本会議の際に説明をさせていただいておりますので省略をさせていただきます。

以上、御審査をお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、議第21号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）について説明をしていただきましたが、質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で議第21号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）の質疑を打ち切ります。

それでは、続いて議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）の説明をお願いいたします。

○金山病院事務課長（亀山嘉人）

よろしくをお願いいたします。

それでは、議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）の説明をさせていただきます。

予算書247ページ、実施計画明細書を御覧ください。

収益的収入、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益、補正予定額2億3,761万5,000円の減額及び2目外来収益、補正予定額3,645万円の減額につきましては、看護師の減員や人口減少などにより、患者数の当初の見込みと比べ減少しており、これに伴う減収相当分を減額するものです。

2項医業外収益、3目補助金、補正予定額120万8,000円の増額は、物価高騰の影響を受ける医療機関の円滑な運営に対し、県が支援金を支給することによるものです。

4目負担金交付金、補正予定額2億5,000万円の増額は、医業収益の減収相当分を減額するほか、医業収益の減に伴う資金繰り悪化により年度末の資金不足が避けられない状況であるため、一般会計から公立病院としての救急医療、地域医療の継続的な提供のため、緊急支援的に基準外繰入れを行っていただくものです。

なお、一般会計補正予算（第14号）では、事業別明細書69ページ、下から2段目、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、18節負担金補助及び交付金、補助金、病院事業会計繰出金2億5,000万円の増額です。

予算書は戻っていただきまして、予算書248ページをお願いいたします。

収益的支出、1款病院事業費用、1項医業費用、2目材料費、節診療材料費、補正予定額1,105万6,000円の減額は、手術件数及び患者数減少に伴う材料消費の減に伴うものでございます。

3目経費、節光熱水費156万円の増額は、電気料高騰に伴うものでございます。

説明は以上でございます。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

それでは、議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）について説明をしていただきましたが、質疑はありませんか。

○委員（鷲見昌己議員）

また今年度も一般会計からの繰り出しが、大きな額が必要になったということですが、今、医師、看護師不足や人口減少などを受けて、療養病棟を閉鎖して一病棟化するという決断がされたわけですが、これは経営悪化からの脱却に向けた取組だと受け止めております。

このように、収支のバランス、これいつまで続くという見通しで考えておられるのかというのがまず1点。また今後、この収支バランスの改善に向けて、支出の削減、出すほうですね、出すほうの削減をどのように考えているのかと、今回、患者数がかなり減っているんですけども、これただ人口減少だけの問題ではないと思うんですが、これの原因がどうなっているか、3点をお願いします。

○金山病院事務課長（亀山嘉人）

まず、繰入金の収支の改善策の一つの方法といたしましては、3月補正後の予算内訳の中身を見ますと、人件費比率が87.44%と人件費の割合が非常に大きくなっている現状でございます。このことから、令和7年度におきまして、医療スタッフ体制につきまして、令和8年度に向けた適正化を図っていくというようなことと、機能と役割についてさらなる見直しを行っていくこととしております。

これらの取組を行うことで、令和8年度から一般会計からの基準外繰入額が発生しないように努めていきたいというもので考えております。

また、入院の患者数が大きく減っておるといふようなことの一つの要因といたしましてですが、一病棟化という形のものをお示しさせていただいたのが、8月中旬頃から一病棟化に向けた話し合いをさせていただいておって、計画も進めておりました。

その段階から、病院内では9月からまず一病棟化に向けた入院調整をしております。ですので、新たな患者さんをちょっと抑える形を取っておりますので、療養病棟につきましては、新規の患者さんの受入れをちょっと抑えていたというようなことから、9月以降、療養病棟の患者さんが徐々に減っていくというような形の調整を図っておりますので、一病棟の減少が、そちらのほうの減少も大きく響いているというような状況でございます。以上でございます。

○委員（鷺見昌己議員）

今の令和8年に向けて、こういうような繰り出しがないようにということで説明がありましたが、去年も実はそのようなことがないようという送りになっていますので、その辺をしっかりと収支バランスの改善に向けて取り組んでいただきたいというのと、やはりこの最初予算を立てるときの見込みというのが、当然数値というのがちょっと甘かったんじゃないかなという部分もあると思うんです。だから、新年度、これからになるんですけども、この辺もこの予測ですね、患者数予測というのはもう少ししっかりやっていただかんと、結局同じことの繰り返しになるような気がしますので、その辺、今後しっかりと対応をお願いします。以上です。

○委員長（森 哲士議員）

よろしいですか。

○委員（桂川融己議員）

今の、関連してちょっと2点ほど聞かせてください。

先ほどちょっと人件費比率が87.4%というような数字がありましたが、これの適正な水準みたいなものがもしあれば、これは5割なんだとか3割なんだとか、何かしらそういった水準があるのか、もしあればそういった水準というのを、おおよそのイメージでいいので聞かせていただければと思います。

もう一点が、人件費という以外のところで、例えば一病棟化によって使わなくなった、例えば施設が出てくる、設備が出てくる、そういったもののリースを削るだとか、そういったものを含めて、支出というのはほかにも大きく何か削っていくような見通しだとか、まさに支出バランスの改善というところに向けて、ほかの手だてというところも何かあれば教えていただければと思います。

○金山病院事務課長（亀山嘉人）

まず、人件費比率は一般的に7割以下と言われております。ですので、7割以下という形を目指すという形が基本になってまいります。

また、来年度、令和7年度に向けましては、まだ大きな削減という形ではないんですが、4階病棟のほうを閉鎖いたしますので、清掃業務を減らす。また、今の空調業務の保守点検等についても内容を見直し、4階の部分の一部削る等しております。

また、医療機器の保守点検につきましては、フルメンテナンス等をかけておった部分につきましては、機器の年数とか使用頻度も踏まえまして、スポット点検等の一部切り替えておるものもございます。

これらにつきまして、来年度に向けた削減を努めておりますが、それだけでは不十分でございますので、先ほども御説明させていただきましたように、さらなる機能と役割について見直しを行う中で、これらの医療機器の使用につきましても、もう一度改めて検討していきたいというふうに捉えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（桂川融己議員）

すみません、ありがとうございます。

おおよそのイメージはできました。

なかなかその大きな改善はできないというところで、一部その点検を少なくするというか、そういうこともあろうかと思うので、支出削減しなきゃいけないという部分と、一方でまた、機器が壊れて何か患者さんに迷惑がかかっちゃいけないというバランスは非常に難しいと思いますが、ぜひいろんな方策を見ながらやっていただければと思います。以上です。

○委員（大西尚子議員）

248ページのところで、1つ、ちょっと今後どうされるのかお聞きしたいんですけど、材料費のことですけれども、大幅に患者様が減ったということで、今後そういう材料費もいろいろ、薬剤ですと期限とかいろいろありますけれども、そういったものをどのように管理していくのかということと、あと見直しということをどのようにお考えになっているのかお聞かせください。

○金山病院事務課長（亀山嘉人）

まず薬品につきましては、うちは薬剤師のほうで棚卸し等をしながら管理しております。ですので、棚卸し、在庫を極力持たないというような形で精査しておりますし、消費期限切れ等々が起きないように、今、システム管理をしながら、できるだけ必要最低限の納品で努めているというような状況でございます。

また、医療材料につきましては、病棟を一本化したというようなこともございまして、今まで材料を各科ごとで、診療材料のほうは管理をするような形で納品等をしておりました。それを今度は一括管理に切り替えまして、必要な部分を各部署が取りに来て、一括で材料を管理するというようなやり方に来年度は切り替えるというふうで、今進めておる状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 哲士議員）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）の質疑を打ち切ります。

これより議第11号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第14号）から議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）までの12件について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで討論を終結いたします。

これで議第11号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第14号）から、議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）までの12件について、審査を終了いたします。

これより委員会の採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

議第11号 令和6年度下呂市一般会計補正予算（第14号）、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第11号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第12号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第12号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第13号 令和6年度下呂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第13号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第14号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第14号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第15号 令和6年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第15号については全会一致で可決すべきものと決しました。

議第16号 令和6年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第5号）、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第16号については、全会一致で可決すべきものと決しました。

議第17号 令和6年度下呂市下呂財産区特別会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議第17号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第18号 令和6年度下呂市学校給食費特別会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第18号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第19号 令和6年度下呂市水道事業会計補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第19号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第20号 令和6年度下呂市下水道事業会計補正予算（第3号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第20号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第21号 令和6年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第4号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第21号については全会一致で可決すべきものと決しました。
議第22号 令和6年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第2号）、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議第22号については全会一致で可決すべきものと決しました。
以上で採決を終わります。

これにて、当委員会に付託されました補正予算議案の審査は終了いたしました。

午後2時24分 休憩